

こおりやま 市議会だより

第186号 - 平成30年9月定例会 -

未来が見える！？優しく子どもたちを見守ります
(こおりやま産業博-KORIYAMA EXPO2018-)



発行日：平成30(2018)年11月1日
発行：郡山市議会
編集：こおりやま市議会だより編集委員会
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
TEL024-924-2521 FAX024-938-2810
メールアドレス
soumugiji@city.koriyama.lg.jp

主な掲載内容

9月定例会のあらまし、常任委員会の審査状況	2頁
議案等の議決結果	3頁
平成29年度決算特別委員会	4頁
9月定例会市政一般質問	5~12頁
行政調査レポート	13~14頁
議員研修会、特別委員会の活動状況	15頁
12月定例会開催予定	16頁

平成30年9月定例会

「陸上自衛隊郡山駐屯地の規模存続を求める意見書」 など議会案3件、一般会計補正予算など議案32件を 可決、平成29年度決算等議案34件を認定

定例会のあらまし

9月定例会を、9月4日から10月1日までの28日間にわたり開催しました。

初日には、会期の決定、諸般の報告に続き、「議会改革」及び「人口減少社会対策」の両特別委員会から中間報告を受け、その後、市長が提出議案の提案理由について述べました。

7日から12日までは、15人の議員が市政一般質問を行いました。

13日と14日は、4つの常任委員会で、付託された議案29件と請願1件を慎重に審査しました。

19日の本会議では、各常任委員会から審査結果の報告を受け、賛否が分かれた議案について、1人の議員から反対の討論がありました。

その後、採決の結果、「郡山市債権管理条例」を含む議

案27件を全会一致で、除去土壌等搬出事業を含む一般会計補正予算など議案2件を賛成多数で可決したほか、請願1件を全会一致で採択し、米軍基地負担に関する提言の実現を求める意見書の議案1件を全会一致で可決しました。

さらに、議員提案として提出されたリアルタイム線量測定システムの継続配置を求める意見書の議案1件を全会一致で可決しました。

26日から10月1日までは、決算特別委員会を開催し、追加提出された平成29年度決算認定等議案34件を審査しました。

最終日となる10月1日の本会議では、決算特別委員会から審査結果の報告を受けた後、平成29年度決算認定等議案34件を全会一致で可決及び認定しました。

また、追加提出された郡山市教育委員会委員の任命等の

人事案件3件に全会一致で同意しました。

その後、議員提案として提出された陸上自衛隊郡山駐屯地の規模存続を求める意見書の議案1件を全会一致で可決し、全日程を終了しました。

常任委員会の審査状況

審査内容の中から主なものをお知らせします。

総務財政

問 債権管理条例を制定することにより、これまで行ってきた債権管理の事務と今後の市民生活への影響は。

答 この条例は、法令に定める規定を確的に定めたものであり、これまで行ってきた事務は大きく変わらない。

また、市民生活への影響については、条例中の債権放棄の規定を活用することにより、

債務者の生活再建に資することになる。

建設水道

問 私道整備補助事業について、増額補正は、補助要綱に定める申請者の定義を見直したことに伴うものか。

答 これまでは私道の所有者等権利を持っている方全員を補助事業の申請者と定めていたが、私道整備を実施する意志のある方が補助を申請できるように申請者の定義を変更したことにより、件数の増加を見込んで増額するものである。

問 市内各所維持補修工事について、駅前周辺のタイル等で高質化した道路の補修は、主にアスファルトによる対応が行われているが、同じ素材により元の状態に戻す工事はしないのか。

答 高質化した道路を補修する際、補修面積が小さい場合は、タイル等、元の状態に戻すために必要な材料の入手が困難であるため、アスファルトでの対応を行う。

また、補修面積が大きい場合については、新しい技術であるデザインプリントを施した舗装やカラーのモルタル等を用いた景観に配慮した補修

方法の導入を検討していく。

環境経済

問 積込場及び詰替場の設置について、市民への周知をどのように行っているのか。

また、詰替場の設置数と搬出終了に伴い閉じた箇所数は。

答 各町内会等を通じ、作業写真を掲載した説明資料を回覧し、お知らせするとともに、土地・建物の所有者には、郵便により、作業の工程と内容についてお知らせしている。

詰替場は、平成28年度は6箇所、昨年度は12箇所設置し、今年度については、22箇所の設置を予定している。

なお、平成28年度設置の6箇所は閉じており、今後は、作業が終了した箇所から順次、元に戻していく予定である。

文教福祉

問 湖南小・中学校を義務教育学校とするメリットは。

答 これまで小学校から教科担任制を行ってきたが、義務教育学校化することで、更なる柔軟な制度運用及び行事の精選が可能になり、教職員が子どもたちと向き合う時間が確保できることなどである。

議案等の議決結果

賛成は「○」、反対は「×」と表記しています。

件 名		議決結果	会派の賛否 (志翔会は、議長を除く)										
			志翔会	新政会	郡山市議会公明党	社会民主党	日本共産党郡山市議団	虹とみどりの会	無所属の会	新緑風会	創流会		
			15人	8人	4人	3人	3人	1人	1人	1人	1人		
市長提出議案	補正予算	平成30年度郡山市一般会計 (第3号)	原案可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
		平成30年度郡山市国民健康保険特別会計 (第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		平成30年度郡山市後期高齢者医療特別会計 (第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		平成30年度郡山市介護保険特別会計 (第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		平成30年度郡山市県中都市計画土地区画整理事業特別会計 (伊賀河原 (第2号)、徳定 (第2号)、大町 (第2号))	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		平成30年度郡山市熱海温泉事業特別会計 (第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		平成30年度郡山市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計 (第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		平成30年度郡山市財産区特別会計 (第1号) (多田野、河内、片平、月形、舟津、舘、浜路、横沢、中野、後田)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	条 例	制 定	郡山市携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市債権管理条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市債権管理条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		一 部 改 正	郡山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○
			郡山市議会議員及び郡山市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市手数料条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市立学校条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	郡山市立公民館条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	人 事 案 件	郡山市教育委員会委員の任命	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		郡山市公平委員会委員の選任	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	決 算	平成29年度郡山市一般会計歳入歳出決算認定等 34件	可決・認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		専決処分の承認を求めることについて	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	請 願	「米軍基地負担に関する提言」の実現を求める請願	採 択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	委員会提出議案	米軍基地負担に関する提言の実現を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議員提出議案	リアルタイム線量測定システムの継続配置を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		陸上自衛隊郡山駐屯地の規模存続を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

■なお、各議員の賛否は市議会ウェブページを御覧ください。

平成29年度 決算特別委員会

平成29年度決算特別委員会を、9月26日から10月1日までの4日間の日程で開催し、35名の委員が、平成29年度予算が適正かつ効果的に執行されていたか、健全な財政運営がなされているかなどについて審査しました。

審査においては、保育元気アップ支援事業費、保育所等児童カウンセリング事業費、総合教育支援センター費、学校管理費、下水道事業、農業集落排水事業について、種々質疑が交わされました。

また、西部第一工業団地、朝日が丘小児童クラブ、荒川橋小学校、富久山クリーンセンターの現地調査も行いました。

提出された平成29年度決算認定等議案34件については、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。



現地調査(朝日が丘小児童クラブ)



書類審査



現地調査(橋小学校屋内運動場)



現地調査(準用河川 荒川)

決算特別委員会の審査状況

問 保育元気アップ支援事業の実施回数に対する考え方と事業の評価は。

答 平成29年度は公立保育所、民間認可保育施設、認可外保育施設、私立幼稚園計85施設において、各施設の希望により延べ146回、未就学児が外遊びで自然と触れ合う機会や運動量を増やすための事業を実施した。

子どもたちはもちろん、保護者の方々からも好評であり、有意義な事業である。

問 農業集落排水事業の経費削減に向けた施設のあり方は。

答 全体的に施設の規模がかさねていないため、施設の更新にあたっては、今後の接続見込みを勘案するとともに、施設のスペックダウンや高効率機器の導入等によるコスト縮減と、予防保全の観点から施設の長寿命化事業に着手している。

施設の長寿命化には、排水処理施設が公共下水道と比較的隣接し、コスト縮減につながる場合は、公共下水道施設を有効活用し、排水処理施設の廃止も含め、多角的に検討している。

問 下水道事業における不明水対策と、一般会計からの繰入金への影響は。

答 主に下水管の老朽化によるひび割れや接合部分から流入した地下水や雨水により不明水が発生するが、本市では、下水と雨水の合流区域に降った雨も不明水に含まれるため、降雨の状況により不明水が増減すると考えている。

なお、施設の老朽化が進んでいる地区では、不明水の流入を抑制する効果が期待できる下水管等の長寿命化を計画的に実施している。

また、不明水処理に要する経費は一般会計からの基準内繰り出しが認められており、平成29年度は、繰入金全体の0.36パーセントであった。

決算とは

市長は毎年度、各会計決算の認定議案を法令に基づき監査委員の意見を付けて議会に提出します。

議会は、予算が目的に沿って効率的、効果的に執行されたかなどを審査し、認定または不認定とします。

本市議会では、9月定例会において、議長及び議会選出の監査委員を除く35名で構成する決算特別委員会を設置し、審査します。

平成30年9月定例会

市政一般質問

15人の議員が市政について質問しました

それぞれのQRコードから質問者の録画中継が御覧いただけます。



質問議員順に、3項目を掲載しています。
掲載の質問・答弁内容は要約していますので、
詳細は会議録または議会中継を御覧ください。

5月1日から9月30日までの間、クールビズで実施しました。



志翔会
ば ば だいぞう
馬場 大造 議員
通告時間…30分

集落内の開発について

問 「都市計画法」第34条第11号の規定活用、いわゆる集落内開発制度の区域指定は、既存集落内に新たな住民を迎え入れられる開発手法で、将来的なインフラ維持効果が期

待され、本市も片平地区集落地区計画を設けているが、これまでの新規着工状況は。

答 また、今後市内でどのように集落内開発制度の区域指定を活用するのか。

問 片平地区集落地区計画は、1998年7月に都市計画決定され、新規着工状況は、現在までに、97件の建築行為が行われている。

広域な市街化調整区域を有する本市では、「都市計画法」第34条第11号について、対象地域が一部に限定される等の課題もあり、十分な対応が図られないと考えていることか

ら、市街化調整区域全体を捉え、同法第34条第10号に規定される「地区計画」の活用を検討しており、一定の生活サービスが得られる地域を対象に、まちづくりの支援を図るための運用指針の策定を進めている。

森林環境税に係る対応について

問 国は、森林の管理の適正化及び林業経営の効率化の一體的な促進を図るため、来年度から森林環境税及び森林環境譲与税を創設するが、本市はどのような事前対応を行っているのか。

答 具体的な活用方法などの詳細は、今後の審議過程等で示されるとのことであり、同等の動向に注視しながら情報の収集に努めていく。

道路交通法改正に伴う消防団活動への対策について

問 昨年3月の「道路交通法改正で普通免許のみを取得した団員は、準中型免許の区分の消防ポンプ車は運転できなくなるが、現在の全分団のポンプ車の区分状況と団員の免許の保有状況は。

また、準中型免許を取得していない団員への免許取得助成等の対策も今後必要になっ

てくると思われるが見解は。

答 本市消防団の消防ポンプ自動車56台全てが、車両総重量35トン以上75トン未満の準中型自動車であり、法改正後に普通免許を取得した団員は2千472人のうち6人となっており、今後は、普通免許で加入する消防団員の増加が予想されることから、準中型免許取得の助成制度を含め、対応策を検討していく。

掲載以外の質問項目

- 郡山市人口ビジョンに基づき、中心市街地のまちづくりについて
- 中心市街地の空間快適度の向上について



郡山市議会公明党
やまね さとる
山根 悟 議員
通告時間…30分

防災重点ため池の追加について

問 富久山町の善宝池、安積町の万海池、田村町の枇杷沢(上・下)の4池については、個人所有等の理由から、現在、防災重点ため池の位置付けがなされていないと伺ったが、

今後、市としてどう取り組んでいくのか。

答 当該4池については、ため池の規模、決壊した場合の公共施設への被害が生じる恐れがあるなど、防災重点ため池の要件に合致することから、土地所有者の意向を確認したうえで、県に対して防災重点ため池の追加の位置付け及び国・県の補助事業への採択について要望を行ったところである。

注視しているため、その動向を注視していく。

定期接種ワクチンの再接種助成の取組みについて

問 小児がんの治療にあたっては、その世帯の生活環境の変化や労働の制限などにより、経済的に困窮することが考えられるが、助成の導入に向けた現在の取組み状況と今後の見通しは。

答 造血幹細胞移植等により免疫が低下もしくは消失したことによる予防接種の再接種のための費用助成については、中核市の取組み状況を調査し、対象疾患や対象年齢、周知方

法等の実施概要をまとめたところである。

現在、これらの概要をもとに、来年度からの実施に向け、郡山医師会や造血幹細胞移植等を実施している県立医科大学附属病院等と具体的な実施内容について協議を進めているところである。

公共施設の利便性の向上について

問 郡山しんぎん開成山プールの利用者は、定期券・回数券などの導入実施を望んでいるが、検討すべきでは。

答 施設の利用料金は、条例に規定する範囲内で指定管理

者が設定できるものとしており、現在、指定管理者である「日本水泳振興会・三菱電機ビルテクノサービス共同事業体」が定期券や回数券の導入に向けた検討を行っていることから、今後、その検討内容を確認し、早期の実現に向けて取り組んでいく。

掲載以外の質問項目

- セフシャルマイノリティについて
- 田村町の諸課題について



志翔会
もりあひ ひでゆき
森合 秀行 議員
通告時間…30分

受援計画の策定について

問 本市では、災害時相互応援協定を地方公共団体、企業、各種団体と締結しているが、災害発生時の応援を受け入れる受援計画は策定しているか。

答 受援人数や業務分担が異なるなどの課題があるため、受援計画の策定には至っていないが、今回の西日本豪雨に伴い、倉敷市から具体的な応援業務に対する職員の派遣要請が示された事例を参考として、災害時に機能する受援計画の策定に向け、取り組む考えである。

問 F・C・V^{※1}の普及拡大への取組みについて

答 将来的にF・C・VとE・V^{※2}のどちらが普及していくのか予測したうえで、今後のF・C・Vの普及拡大をどのように進めていくのか、さらには、環境にやさしい水素社会の実現

事業者に対して、その優位性をアピールしてきた。

また、水素利活用の拡大を目的に設立した「郡山市水素利活用推進研究会」を活用し、関係機関との連携強化を図りながら、水素社会の実現を目指していく。

※1 F・C・V：水素と酸素を化学反応させて電気をつくる燃料電池を動力源とした自動車。
※2 E・V：電気自動車。

カルチャーパーク北側駐車場の積込場について

問 積込場は、ある程度の長期間設置されると認識しており、その積込場を囲う外壁には市役所水素ステーション施設内に掲示してあるような子

どもたちのアートを掲示するなど、景観に対する配慮が絶対必要と考えるが見解は。

答 児童生徒のアート等の掲示は、カルチャーパーク内のドリームランド等から比較的離れた位置にあること、また積込場近くの第3、第4駐車場は、イベント等の開催以外には利用できないことなどから今後、地元小中学校や商工会等と協議するなど、地元の意向を十分に伺いながら検討していく。

掲載以外の質問項目

- 熱中症対策について
- 児童虐待防止について



日本共産党郡山市議員
おかだ かつお 岡田 哲夫議員
通告時間…30分

県学力テストの拡大への対応について

問 小学5年生と中学2年生で実施されていた学力テストが、来年度から小学4年生から中学2年生までの5年間に拡大されるが、これに伴い教職員と児童・生徒の負担増が懸念されるが見解は。

答 来年度からの学力調査は、西田学園で先行実施した、難易度等に左右されずに学力の伸びを正確に把握できる項目の反心理論による調査と同様のもので、小学4年生から中学2年生まで継続的に実施し、一人一人の学力の変化と学習方法の調査を同時に行うことで、教職員の授業改善等に生かすことが期待できる。

また、調査の分析は外部業者に委託するため、教職員の負担増にはならないと考える。

給食費無償化の段階的導入について

本市が果たす役割は。

また、近隣14市町村と個別的事業連携を図るのか、それとも全体としての協調による事業連携を図るのか。

答 圏域の中心市として、各市町村の主體的なまちづくりの理念と課題を踏まえた将来展望実現に資するとともに、広域に学び、働き、暮らし続けることができる圏域づくりを目指していく。

また、連携中枢都市圏制度は、連携協約により、個別事業を推進する制度であり、本市としては、各市町村が圏域形成の効果を実感できるように、

問 連携中枢都市圏における本市の役割について
「本定例会開会日に「連携中枢都市宣言」があった。人口減少・少子高齢社会でも一定の人口規模を有し、活力ある社会経済を維持しているため、連携中枢都市として、



新政会
わたべ りゅうじ 渡部 龍治議員
通告時間…30分

連携中枢都市圏における本市の役割について

また、連携中枢都市圏制度は、連携協約により、個別事業を推進する制度であり、本市としては、各市町村が圏域形成の効果を実感できるように、

問 昨年の9月定例会で採択された「学校給食費の無償化実現を求める請願」に対する市の回答は、給食費の公費負担による無償化は困難との内容であったが、市民の請願や議会の意思に誠実に対処しようとするれば、せめて段階的導入を検討する等の姿勢が求められると思うが見解は。

答 学校給食実施にあたり、市の負担は、本年度予算で約14億8千万円であり、保護者が負担するのは食料費約14億2千万円である。

これを、段階的に市費で賄った場合でも、国の補助金等

私有地ブロック塀撤去費用の補助について

問 本年6月、国は都道府県に、ブロック塀等撤去に係る支援について、防災・安全交付金等の効果促進事業の対象とすることが可能と連絡した。

答 本年6月の大阪府北部地震発生後、ブロック塀の基準適合性等の相談が11件あり、安全点検を実施している状況を踏まえ、ブロック塀撤去費用補助事業を検討していたが、国からの連絡や、県において、市町村の私有地ブロック塀撤去に対する支援への助成制度創設の動きがあるため、国や県の動向を見極めながら、次年度の補助事業実施を目指す。

掲載以外の質問項目
○ 原発問題について

管理職をはじめ各分野の職員が足を運ぶ三現主義を徹底し、コミュニケーションを密にしながら、顔の見える関係を構築し、圏域全体に好影響を及ぼせるよう、全体のけん引役を果たしていく。

公共と捉える施設敷地内への喫煙所の設置について

問 たばこ税を平成28年度では約32億円頂きながら、喫煙者環境を劣悪にしていくなのは、行政として愛を感じない。

愛ある政策として、市民である喫煙者のため、公共と捉える施設の敷地内に高性能喫煙所を設置し、タバコを吸わ

ない市民の受動喫煙を防止するなどの対応は出来ないか。
答 喫煙所の設置については、喫煙所の出入りの際にニコチンなどの有害物質を含んだ空気が室外に流出し、周囲に受動喫煙を生じさせ、受動喫煙の健康被害を完全に防ぐことは難しく、また、喫煙所の清掃業務を行う方の受動喫煙にもなることから、受動喫煙による健康被害の防止と健康増進の観点から、適切でないと考えている。

ごみ袋の有料化について

問 ごみ処理有料化に関して、

漠然と論じるよりも、具体的にごみ袋の有料化に絞り進める必要があると考えるが見解は。
答 ごみ袋の有料化は、ごみ処理を有料化するための一つの手法であり、ごみ処理有料化実施の自治体の多くが、この手法を導入している。

本市としても、有料化を行う場合、負担額や徴収方法等の検討をしていく必要がある。また、ごみ袋の有料化の方法も様々な手法があることから、ごみ減量につながる効果的な施策について、多角的に検討していく。



新政会
あきら
栗原 晃 議員
通告時間…30分

問 こおりやま広域連携中枢都市圏の関係自治体についてのメリットについて

答 関係地域の自治体に対し都市圏形成のメリットをどのように浸透させていくのか。連携中枢都市圏構想の目的は、人口減少・少子高齢社

会にあって、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上を図り、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することとされている。

この啓発については、構成15市町村長による協議会において、都市圏形成による効果や具体的な連携事業の検討状況について説明したところであり、今後も連携協約及び都市圏ビジョン策定に向けた連携事業の創出において、近隣市町村との共通認識を持ちな

問 義務教育学校への移行に向けた取組みについて

答 湖南小・中学校の義務教育学校への移行は、児童生徒、保護者、地域の方々、教職員が一つになって進めることが大切であるが、そのために、

から取り組んでいく。具体的なメリットとしては、市主催セミナーや行事に圏域15市町村の方々に参加できることや、道路関係やバス・列車のダイヤ編成などについて15市町村一体で関係機関に陳情できることなどと考えており、一つ一つを積み重ねていくことが大事である。

問 オフィス製紙機の導入について

答 保存文書の管理、処理を

どのような取組みをしたのか。義務教育学校の制度化に伴い、市教育委員会が、教職員とPTA役員に義務教育学校の制度説明をした後、校長から学校評議員会、区長会、PTA総会等で小中一貫教育との共通点や相違点、メリットについて説明し、9回にわたる意見交換会を実施したほか、保護者や地域の方々を対象としたアンケートの結果を踏まえ、住民説明会を実施し、理解を得たところである。

掲載以外の質問項目

○ 郡山市シルバー人材センターへの更なる支援について

だが、新駅設置に関する協議は、今後も継続すると確認をした。

南一丁目の仮設住宅に入居する避難者に配慮しながら、引き続き同協議会や、合同庁舎整備計画を進める県と連携し、JR東日本に対して、南拠点への新駅設置を要望していく。



志翔会
のぶ
やまぐち 山口 信雄 議員
通告時間…30分

問 民設民営方式の母子生活支援施設設置に向けて

答 15市町村を圏域に連携中枢都市宣言をした本市としては、中心都市として母子生活支援施設を民設民営方式で設置する十分なニーズがあると考えるが見解は。

問 今年度生産予定の郡山産ワインについて

答 現在、13件の生産者が8ヘクタールの畑でワイン用ブドウ栽培に取り組んでおり、そのうち6件、13ヘクタールで本年9月から収穫が始まっている。

問 (仮称)郡山南駅設置に向けた取組みについて

答 県の仮設・借上げ住宅の無償提供を2020年3月末に終了する報道があった。このようなか、県では合同庁舎を南拠点内の仮設住宅設置場所へ2024年までに移

掲載以外の質問項目

○ こおりやま広域連携中枢都市圏の連携中枢都市宣言について

○ 指定管理者制度導入について
○ 上水道管路更新計画における本管工事について



日本共産党郡山市議員
たかはし よしはる
高橋 善治議員
通告時間…30分

委託対象事業者の限定について

問 汚染土壌の掘り起こし事業は、県外大手事業者も入札対象としてきたが、地元でできることは地元で行うことは、「郡山市中小企業及び小規模企業振興基本条例」上、市に



志翔会
おおき すずむ
大木 進議員
通告時間…30分

「郡山版あしすと」の実施について

問 練馬区では、高齢者や障がい者のみの世帯を対象に、清掃事務所職員が、ごみの分別や運び出し等を支援し、ごみの収集を行う、高齢者等支援事業あしすとを実施してい

課せられた責務であるため、

今定例会に提案された汚染土壌の掘り起こし運搬事業を含め、今後の委託対象事業者は市内に本店を持つ事業者に限定することを求めるが見解は。

答 小・中学校や一般住宅等比較的少ない中規模工区は、市内に本店を持つ事業者に、大規模工区は、国の輸送状況に応じた確かかつ迅速な作業が求められることから、市内外を問わず技術力、組織力、マネジメント能力が高い事業者や市内に事務所を持つ中小企業団体を入札参加の要件と

している。

県外からの産業廃棄物の受け入れについて

問 田村町糠塚に建設予定の産業廃棄物最終処分場について、事業者は県外からの廃棄物受け入れは2割程度に規制するとしているが、これを遵守させることが法令等上可能か、又はいわゆる紳士協定か、そうであれば実効性ある対策をとるべきと思うが見解は。
また、本市に県外から放射能汚染廃棄物を持ち込ませないとの立場から何らかの規制をすべきと考えるが見解は。
答 事業者の計画では、受け

る。

先進的事業といえるこのごみ出し支援を、身近な方の協力が得られない世帯へ「郡山版あしすと」として、率先して行う考えはないか。

答 人員・体制の確保や予算確保などの課題もあり、地域住民の互助による地域の支えあい活動を推進する中で、関係部署、関係機関等と連携し、ごみ出し支援のあり方について、検討していきたい。

インバウンド観光の促進について

問 交流人口の増加や広域的な観光の実現、外国人観光客

の増加を図り、更なる観光振興推進のため、磐梯熱海温泉を宿泊拠点としたインバウンド観光の促進への見解は。
答 本市では、これまでインバウンドの促進に向け、ブログ等によるSNSを通じた情報発信等を図っており、今後は、外国人観光客に関心が高いスパやスポーツ等、磐梯熱海温泉をはじめとした本市の情報発信を強化するとともに、

こおりやま広域圏15市町村の宿泊拠点や県内観光の起点に位置づけ、インバウンドも視野に入れた広域的観光を促進していきたい。

入れる廃棄物は概ね県外2割としており、「廃棄物処理法」でも規制する項目はない。

また、県外の放射能汚染廃棄物についても、法律において、行政区域外への移動を制限する根拠がなく、本市への搬入規制は極めて困難である。しかしながら、市民に不安を抱かせることのないよう、事業者と協力を求めていく。

放課後地域子ども教室開設の見通しについて

問 利用希望者が15人に満たず、児童クラブ開設が見通せない小学校は、放課後地域子ども教室の開設対象として地

郡山ヒロセ開成山陸上競技場の補助競技場改修(全天候化)について

問 補助競技場は、市民の健康増進や体力向上など多目的に使用されるとともに、日々の練習場所の分散化による本競技場の長寿命化のほか、東北大レベルの開催が可能となり、利用者増加による宿泊等の経済効果も見込まれることから、改修し、全天候化するべきと考えるが見解は。
答 郡山ヒロセ開成山陸上競技場は、日々の練習使用頻度が非常に高く、トラック等舗装面の劣化が早いことから、

域や学校との協議が進められていると聞いているが、地域子ども教室開設の見通しは。
答 放課後児童クラブ設置基準を満たさない学校には、地域ボランティアの協力を得て活動する地域子ども教室の整備を推進しており、現在、未設置の7校のうち3校は来年度開設に向け協議が整いつつあり、他の学校も、設置場所や地域の協力的体制が整ったところから順次整備していく。

掲載以外の質問項目

- エアコン設置費用等の助成について
- 住民税の特別徴収について

維持コスト縮減及び施設の延命化が課題となっているため、補助競技場のトラックを全天候舗装し、日々の練習場のシフトによりメイン競技場の長寿命化を図ることや具体的な施設の運用方法を検討したが、現時点では、全天候化への費用が多額になることなどから、当面の補助競技場の維持が適当と考えている。

なお、今後も「郡山市公共施設等総合管理計画個別計画」において、総合的かつ継続的に検討していく。

掲載以外の質問項目

- 学校教育の諸課題について



社会民主党
ひだ よしあき
飛田 義昭 議員
通告時間…30分

高齢者への熱中症対策等について

問 一人暮らしの高齢者などに対し、熱中症の対策や予防対策をどの様に講じたのか。
答 本市では、民生委員等へ注意喚起を依頼し、日頃の見守りの強化を図るとともに、

特別養護老人ホーム等への情報提供や注意喚起を行った。

また、熱中症の予防法や対処法をまとめたパンフレットの配布や、広報紙及びウェブサイトをはじめ、防災行政無線や防災メールによる日常的な呼びかけとともに、高温となる日中を公共施設等で過ごすクールシェアなど、予防対策に努めてきた。

今後とも、関係機関と連携するとともに、「セーフコミュニティ推進協議会」の「高齢者の安全対策委員会」での活動など、高齢者の熱中症予防対策に取り組んでいく。

通訳のできる市職員等の対応について

問 外国人の方々にも、町内会の加入や地域での生活習慣等の指導、地域からの要望等を伝えるなど、相互のコミュニケーションを図るため、通訳のできる市職員等の対応を考えてはどうか。

答 本市では、外国出身の方々が多いため、多言語による防災マップの作成や災害ナビの無料公開のほか、医療や保険、町内会、ゴミの出し方などの基本情報を紹介したこおりやま市ガイドを多言語対応

応とするなど、各種情報提供に取り組んでいる。

また、本市の国際交流員等を講師として窓口対応セミナーを開催しているほか、多言語を併記した基本的な会話集を活用するなど、本市職員の外国出身者とのコミュニケーション力の向上に努めている。

今後、本市職員はもとより市民の方々がグローバル化に対応していく必要があるとの認識から、外国出身の方々や地域の方々が良い関係を築き生活できるよう、より一層多文化共生の施策を展開していく。

野鳥の森の散策路の安全対策について

問 市民の方々が安心して朝晩散策できるよう、五百淵公園内にある野鳥の森の散策路の除染を実施してはどうか。

答 公園の森林内については、国の基準に基づき、平成26年に散策路の両側約10メートルの堆積物除去や除草を実施し、線量の低減を図った。

今後、定期的な空間放射線量率を計測し、速やかに情報提供を行うとともに、散策路の各地点にも計測値の掲示を増やすなど、掲示のあり方について検討していく。



志翔会
さとう たかひろ
佐藤 徹哉 議員
通告時間…30分

文化部の活動について

問 「郡山市立学校部活動等」のあり方に関する指針は、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、策定されたが、文科系部活動にそぐ

わない部分もあるように思えるため、文化庁のガイドラインを待つて、適切な内容に改めるべきと考えるが見解は。

答 文化庁は、「文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議」を設置し「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を今年度中に策定予定であり、文化庁の検討会議の動向を踏まえ、「郡山市立学校部活動等」のあり方に関する検討会」において検討していく。

五百淵公園内の森林の整備について

問 公園内の散策路以外は手

入れがされていないため、草木は生い茂り、見通しがきかない状況である。

市民が安心して散策できるように、森林部分の剪定や下草の除去などの整備を行うべきと考えるが見解は。

答 動植物の生育環境への影響など、自然環境保護等に十分配慮しながら、利用者の安心・安全を確保するため、散策路周辺の枯れ木の撤去や剪定、除草について、日本野鳥の会郡山支部など専門家の意見を伺いながら、良好な野鳥の森となるよう作業を実施していく。

スマートフォンアプリ活用による地域活性化について

問 本市のICTを活用した観光振興の取組みは、ウェブサイトにソーシャル・ネットワークやサービスを活用した情報発信を開始しているが、本市の地域資源を活用した積極的なインバウンド観光への対応を推進するためには、一歩進めた参加型アプリの活用が有効であると考えます。

その一つであるインGRESSは、イベント開催時以外でも指定された拠点に行けば参加できるため、観光誘致の持続性と相性であり、新たな観

光行政のツールとして横須賀市等で取り組んでいる。

本市においても、参加型アプリを活用し、地域活性化、観光振興に努めてはどうか。

答 毎年、数多くのアプリがリリースされており、導入するかを判断する必要がある。

今後は、これらアプリの動向を注視するとともに、導入時のメリットや課題等を調査研究し、適切に対応していく。

掲載以外の質問項目

- こおりやま広域連携中枢都市圏について
- 不審者対策について



新政会
いしかわ ぎわ
石川 義和議員
通告時間…30分

固定資産税・都市計画税の賦課徴収について

問 東日本大震災等に伴い実施した固定資産税・都市計画税の軽減、減額措置は、総務省からの技術的助言文書を前提に、独自判断で実施したもので、「地方税法」又は市税

条例に基づくものではない。租税法主義を宣明する憲法第84条の解釈や租税法の權威である金子宏教授の地方税条例主義に関する見解等により、税条例に基づくべきと思うが見解は。

答 総務省文書を参考に、「地方税法」で定める固定資産評価基準に基づき、減額評価後の価格を評価額としたもので、評価額決定後に減額措置を講じたものではないため、市税条例改正は要しないと考える。

市公施設における適正な分煙環境を求める請願の処理状況について

問 喫煙室を設置した場合でも受動喫煙の健康被害を完全に防ぐことは難しいなどとのことであるが、これらの理由では納得できない。市民の代表である議員の7割以上が賛成し採択した請願を尊重し、分煙に取り組むべきと考えるが見解は。

答 国が改訂した「たばこ白書」で、喫煙と疾患の関係を初めて4段階で評価したほか、国立がん研究センターも、受動喫煙による非喫煙者の健康被害が確実と公表しており、これらのことから、市公施設敷地内禁煙は、市民と職員

の受動喫煙による健康被害防止等を最優先に実施している。通学路のブロック塀対策について

問 県のブロック塀緊急点検で、劣化や「建築基準法」に不適合があった県有施設が、開成小学校の通学路にある。県は9月補正予算で県有施設のブロック塀に関する安全対策に関する経費を計上するとのことであるが、県の対策で開成小学校の通学路の安全が確保できる見込みか。

また、市内通学路には同様の県有施設があると思うが、安全確保のため講じる対策は。

答 開成小学校では通学路を変更に安全確保を図っており、また、市立学校では倒壊の恐れのある塀等から安全確保を図るため、2箇所通学路を一部変更した。

なお、県有施設のブロック塀に関する安全対策として、県の9月補正予算に計上されたため、ブロック塀が改修されるものと考えている。

今後も、児童生徒が災害発生時に安全確保できるように学校訪問等を通し指導していく。

掲載以外の質問項目

○ 西日本豪雨に学ぶ本市の豪雨対策について



志翔会
しおた よしとも
塩田 義智議員
通告時間…30分

農業について

問 平成30年産米から国の生産数量目標配分が廃止されたが、作り過ぎ防止の目安として26県で生産数量目標にこれまでと同じ算定方式を取った。主食用米の消費量が減少す

る中、作付面積や生産量の維持だけでは農家収入は縮小するため、需要と供給のバランスを保ち、需要先からの信頼確保に努め、安定供給を基本に、長期的視点で農家を守る施策が求められるが見解は。

答 本市では、米の銘柄別戦略に取り組むとともに、高収益作物である野菜等の作付け拡大等により、主食用米からの転換を推進し農業所得確保に努めており、また、海外への販路拡大の取組みや、円滑な農地利用の調整、担い手への農地集積等を支援している。今後も農業委員や農地利用

市民への周知と見える化について

問 セーフコミュニティに対する市民の認知及び理解が十分に進んでいないと感じるが、どのように周知しているのか。また、今後より解りやすく、市民への見える化を図るべきと考えるが見解は。

答 2014年の取組宣言以降、各種団体の会議などで基本理念等を説明してきた。また、セーフコミュニティ通信の配布や、認証ロゴマー

県産農作物の販売促進に向けた情報発信について

問 原発事故による県産農作物の風評被害払拭に向け行われている取組みと成果を、様々な情報伝達手段を活用し国内外に広く発信することが、県産農作物の販売促進につな

がると考えるが見解は。
答 官民連携による独自の取組みを、モニタリング検査結果と併せ、イベントやメディアを通しPRするとともに、プレスツアーを開催する等、農作物の情報を積極的に発信している。

今後も、連携する民間企業の多様なチャンネルを活用するとともに、関係機関と協力しながら、本県並びに本市の食の魅力を伝えていく。

掲載以外の質問項目

○ 市道牛庭大槻線の全線開通に向けて
○ 三穂田町の諸課題について



郡山市議会公明党
たがわ まさはる
田川 正治議員
通告時間…30分

郡山産電力の活用について

問 富久山・河内クリーンセンターの余剰電力を郡山産電力として活用することで、再生可能エネルギーの促進、地域の発電事業振興に伴う新たな雇用創出など、様々なメリ

答 ツトがあると考えるが見解は。当該電力は、環境面だけでなく、雇用創出や地域活性化等の効果が期待される。また、年間約50億円のごみ処理費用の軽減や、水素関連施設、EV充電設備等の整備や活用も視野に入れている。さらに、低炭素エネルギーの普及拡大、エネルギーの地産地消促進のため、地元企業や先進事業者等と連携し、郡山産電力活用の条件や課題等の検証を進めている。

国民健康保険特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画の評価について

問 これまでの現計画に掲げた目標の達成度合とその評価について、どう考えるか。
答 第二期特定健康診査等実施計画における受診率は、目標値55パーセントに対し36.8パーセントで、生活習慣病予防対策の重要性と特定健診の必要性を未受診者に個別通知し受診率向上に取り組んでいる。また、特定保健指導の実施率は、目標値50パーセントに対し9.3パーセントであり、制度の周知やきめ細やかな保健指導の強化が必要と考える。次に、第一期データヘルス計画は、3事業がA評価、2

「郡山市公共施設等総合管理計画個別計画」のPDCAについて

問 個別計画におけるPDCAサイクルを実行するにあたり、期間や手法、評価結果の

事業がB評価で、C評価の2事業のうち糖尿病等重症化予防については、糖尿病の管理とお薬手帳の機能を持つアプリ等を用いた実証実験の結果を踏まえ、活用を検討する。また、D評価の薬剤併用禁忌防止については、新たに郡山医師会、郡山薬剤師会との連携により、対象者への助言・相談等の事業を実施する。

掲載以外の質問項目

- 運転代行利用について
- 森林整備事業について
- 医療・福祉政策について



志翔会
ひの みつお
久野 三男議員
通告時間…30分

今後の防衛省への要望活動について

問 陸上自衛隊郡山駐屯地所在部隊の人員削減について防衛省の通知を受け、市長を中心に議会や農商工関係団体も含めて、人員配備の規模の維持を求めていく必要があると

考えるが見解は。
答 郡山駐屯地の規模の存続は、大変重要な問題であり、今後、関係機関及び団体と連携を図り、防衛省に対してこれまで本市が協力してきた様々な取り組みを伝え、方針決定に配慮いただく考えである。

児童相談所の設置について

問 平成16年度の「児童福祉法」の改正により、中核市も児童相談所の設置が出来るようになった。

今後は設置を義務付けられる可能性が高くなると考えられるが見解は。

答 設置については、国や県との役割の連携や分担の課題、児童福祉司や児童心理司等の専門職の人員確保等の課題もあることから、地域の町内会、民生・児童委員、主任児童委員、学校、保育所、医療機関等との連携を更に図り、現在の体制の強化に努め、地域社会全体で児童虐待の未然防止早期発見に努めていく。

子どもの登下校時の荷物について

問 毎日の登下校時に重いランドセルや通学カバンを背負い、手にも荷物を持つ状態では、危険を避けたり、危ない

人から逃げるなどの時に動きが取れない。
さらに、その荷物の重さが5から10キログラム以上になることもあり、育ち盛りの子どもたちの体に大変な負担やストレスであると考えるため、教材を持ち帰らない工夫などをすべきと考えるが見解は。

答 平成29年度に、小・中学校各3校から無作為に18名を抽出してカバンの重さの調査を実施し、平均で小学校が4.7キログラム、中学校が8.8キログラムの結果を踏まえ、計画的な荷物の持ち帰りなどを校長会議等で指導助言してきた。

問 公表などをどう推進するのか。
答 公共施設等総合管理計画では、公有資産の有効活用や施設の最適化推進を検討する公有資産活用調整会議において、各施設の検討の進捗よく等を把握することとしている。また、早期に施設方針が決定できるよう同会議で部局横断的な協議を進め、結果については、施設ごとの状況を示した最適化計画を作成し、ウェブサイトで公表する。

掲載以外の質問項目

- 防災と危機管理について
- 文化施設の指定管理について

行政調査レポート

建設水道常任委員会

北海道石狩市の水道におけるアセットマネジメント活用及び水道施設更新について、恵庭市の恵庭駅西口周辺再整備事業について、岩見沢市の地域公共交通再編実施計画について、平成30年7月17日から19日まで行政調査を実施しました。

石狩市では、水需要が減ったことによる収入の減少や水道施設の老朽化、施設効率の悪さといった課題に対応し、持続可能な水道とするため、広域化や事業統合、官民連携、水道料金の見直しなどにより事業の再構築に取り組んでいました。

また、水道サービス持続のための資産管理として、アセットマネジメントに取り組む、30年から40年の中長期的視点に立ち、重要度・優先度別に実効性のある設備更新計画を策定していました。

恵庭市では、市内に3箇所ある駅を中心とした集約型都市構造を目指し、駅周辺の整備に取り組んでいました。なかでも恵庭駅周辺では、

駅への接続が不便であることや空き地・空き店舗等の未低利用地の散在といった課題に対応するため、土地区画整理事業と市街地再開発事業を併せて実施し、保育園や有料老人ホーム、医療モール等をする再開発ビルの建設、さらに、駅から再開発ビルへの空中歩廊の整備など、駅周辺地区の利便性の創出を目指して



恵庭市(恵庭駅西口周辺再整備事業)

岩見沢市では、市内を走る民間バス路線の利用者が減少し、バス路線維持のための市の財政負担が大きくなる中で、これらへの対応として地域公共交通再編実施計画を策定し、バス路線の再編に取り組んでいました。以前からあるバス路線を組

み替え、方面別循環線の設定、遠回りの解消、利用状況に応じたダイヤ・便数の設定など、公共交通の利便性を高めるとともに、運行にかかる経費を圧縮し、持続性のある公共交通を目指していました。

議会改革特別委員会

東京都立川市のタブレット端末の導入、一問一答制について、奈良県奈良市のタブレット端末の導入、委員間討議について、三重県四日市市の委員間討議、一問一答制、政策立案について、平成30年8月20日から22日まで行政調査を実施しました。

立川市では、平成26年9月からタブレットを全議員に貸与し、議員へ配付する議案書、関係資料、各種通知文などの電子化により情報提供の迅速化・効率化を図るとともに、ペーパーレス化に向けた取組みを積極的にを行い、連絡体制の強化、議会活動の充実を図っていました。

また、市政一般質問においては、質問と答弁ともにすべて一括により行う一括質問・一括答弁方式と、論点や争点を明確にするため対面し、一

つの質問ごとに答弁を受ける一問一答方式との選択制を採用するなど、質問方法の充実にも取り組んでいました。



立川市(タブレット端末の導入)

奈良市では、平成24年10月から会議中における情報端末機器の使用基準を定め、タブレット等の情報端末機器の議場等への持ち込みを認めていました。

また、平成25年4月に施行した議会基本条例において、市政課題の論点及び争点の明確化を図ることを目的に、議員間討議の推進について規定するなど、議会活動の充実・強化に取り組んでいました。

四日市市では、各種会議において議員同士で議論を行い、意見交換や意見取りまとめを行う議員間討議を活用し、議

員間討議により集約された意見を基に政策立案・政策提言を行う仕組みづくりを整備するなど、議会の政策立案機能の強化を図っていました。

また、市政一般質問において、一括質問・一括答弁方式と論点や争点を明確にするための一問一答方式との選択制を採用することにより、市民にとって分かりやすい議論となるよう努めるなど、質問方法の充実にも取り組んでいました。

人口減少社会対策特別委員会

東京都板橋区の子育て環境の充実に向けた取組み及び教育の質的向上の取組み、岐阜県岐阜市のまちづくりと一体となった公共交通の取組み、福岡県久留米市の移住・定住の取組み及び新産業・新事業の創出・育成の取組みについて、平成30年8月20日から22日まで行政調査を実施しました。

板橋区では、区内26の児童館「キヤップス」全てに区職員を配置し、18歳までの子どもたちの居場所づくりを図りながら、相談業務はもとより、全ての「キヤップス」それぞれ

が特色を持った活動に取り組みんでいました。

また、4・5歳児健診の実施や待機児童の解消施策の展開を図るほか、区子育て発達支援センターをはじめとした各子ども関係の施設が機能的に連携し、子育て環境の充実に向けた取り組みを実施していました。

さらに、教育の質的向上に向け、月1回の土曜授業など、区立全小・中学校での授業革新を図る取り組みを進めていました。

岐阜市では、全国第1号で国の「公共交通再編実施計画」の認定を受け、市民にとって利便性の高い公共交通を目指して再編を進めていきました。

公共交通の再編等に当たっては、ICカード情報を利用して、利用者の乗降場所等のデータを把握しながら、幹線バスのポテンシャルを土地利用人口密度の観点から分析し、民間交通事業者と連携を図りながら、バスネットワークの再編に取り組みむとともに、高齢者等の地域内における日常生活の移動手段確保のため、ルートや運賃設定など、市民が主体となり市と協働で実施している手作りのコミュニティ

イバスの取り組みを行っていません。

久留米市では、人口減少に強い危機感を抱き、近接大都市圏（福岡都市圏）をターゲットに通勤定期利用補助等の定住奨励、福岡市において移住・定住の各種プロモーションイベントの実施などにより、久留米市への移住・定住促進に取り組んでいました。

また、県と連携したバイオ産業の振興、最先端の科学技術を有する地元の大学や研究機関との連携により、先進的で競争力のある「新産業・新事業の創出・育成」に取り組んでいました。



久留米市(移住定住及び新産業・新事業の創出・育成)

「市議会のはなし」



子ども用リーフレット



一般用リーフレット

市議会のしくみを分かりやすくまとめた「市議会のはなし」を発行しています。

会議録を御覧になる方へ

本会議の会議録は、郡山市ウェブサイト、または次の施設で御覧になれます。

- 市政情報センター(市役所西庁舎1階)
- 中央図書館
- 安積図書館
- 希望ヶ丘図書館
- 富久山図書館

なお、平成30年9月定例会の会議録が御覧いただけるのは、11月下旬になります。



会議録検索システム QRコード

請願書・陳情書の提出

請願・陳情は、市議会に対して、いつでも、どなたでも行うことができます。

□ 提出方法について

請願書・陳情書は次の要領で提出してください。

- (1) 請願には、1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名、押印を受けてください。

なお、陳情には、紹介議員は必要ありません。

- (2) 一つの案件につき、一つの請願書(陳情書)が必要になります。

- (3) 請願書(陳情書)は、A4判の用紙に横書きし、できる限り邦文(点字を含む)で提出してください。

やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出してください。

- (4) 文書の記載内容

- ◇ 提出年月日

- ◇ 請願者(陳情者)の住所

(法人の場合には、その所在地)、氏名(法人の場合には、その名称及び代表者名)を記載し、押印

- ◇ 請願(陳情)の件名
- ◇ 請願(陳情)の趣旨

- ◇ 請願(陳情)の事項

- (5) 提出部数は1部です。なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付してください。

□ 受付について
請願・陳情は、議会の開会中、閉会中を問わず常時受け付けています。

ただし、定例会中に審議を希望する請願の受付は、市政一般質問初日の午後5時までです。

これを過ぎると次の定例会での審議となります。

また、定例会中に議員へ陳情書の写しの配付を希望する場合の陳情の受付は、開会日翌日の午後5時までです。

開会日翌日が土・日曜日及び祝日の場合は、翌日以降の直近の開庁日になります。

□ 取扱について

請願は、関係する委員会に付託され、審査し、その内容が妥当と認められるものは採択の上、市の事務に関するものは市長等へ送付し、処理の経過及び結果の報告を求めます。

また、国・県等の事務に関するものは意見書を提出します。

陳情は、陳情書の写しを各議員に配付します。



講演の様子

議員研修会

8月28日に、弁護士の大田雅幸氏を講師に迎え、本年度第1回目となる議員研修会を開催しました。

研修会では、「議会のチャレンジー政策形成に向けて」の題で御講演をいただきました。

講演では、講師の衆議院法制局で法律案等の作成に携わられ、また、各自自治体での条例立案支援等を行っている実績を基に、議会の重要な役割である政策形成に関し、その必要性や、手段などについて、具体的な事例に基づき御講演いただきました。

その後、講演内容等について活発な質疑を交わし、理解を深めました。

特別委員会の活動状況

議会改革

審議項目に係る協議

平成30年6月28日、7月10日、7月25日、8月7日、8月24日開催の委員会において次の審議項目に係る協議を行いました。

【議会力の向上】

- 議会運営の原則について
 - ・電子議会について
 - ・議会全体の日程について
 - ・市政一般質問について
 - 委員会活動について
 - ・委員間討議について
 - ・常任委員会の日程について
 - 政策立案及び政策提言について
 - ・政策立案及び政策提言について
 - ・P D C A サイクルについて
 - ・議会の災害対応について
 - ・議会 B C P の策定について
- 今後も、更なる議会力向上のため、各審議項目について引き続き審議していきます。

人口減少社会対策

審議項目に係る協議

平成30年7月10日、7月25日、8月7日、8月24日開催の委員会において、当局から次の項目について説明を受け、種々質疑を交わしました。

【人口の維持・増加に向けて】

- 教育の充実に向けて
- ・教育の現状と今後について
- ・特別支援教育について
- ・エンパワメント教育について
- ・生涯学習について
- ワーク・ライフ・バランスの推進について
- 【持続可能なまちづくりに向けて】
- 持続可能な都市構造について
- ・都市計画の現状と今後について（コンパクトシティについて）
- ・公共交通の現状と今後について
- 地域の活力の維持について
- ・空き家対策の現状と今後について
- ・地域コミュニティの現状と今後について
- ・農業の現状と今後について（高齢化と後継者不足、耕作放棄地）

- 教育環境について
- ・教育現場環境の現状と今後について（学校統合と複式学級について）
- 市の財政の在り方について
- ・「健康づくり」の現状と今後について

今後も、人口減少社会に対応したまちづくりに向け、審議していきます。

「こおりやま市議会だより」は、行政センター、公民館、図書館などの公共施設に配置してあります。

また、視覚が不自由な方のために「こおりやま市議会だより」の点字版・音声版を発行しています。



市議会ウェブページ

郡山市議会では議会をより身近なものとしていただくため、郡山市ウェブサイト内に市議会のページを開設しており、本会議や委員会の会議録、市議会中継などが御覧になれます。

詳しくは郡山市ウェブサイトのトップページから「郡山市議会」をクリックするか、「郡山市議会」で検索して御覧ください。



- #### 郡山市について
- ・市長メッセージ
 - ・市のプロフィール
 - ・職員採用情報
 - ・例規集
 - ・地理情報システム
 - ・郡山市議会
 - ・公共施設
 - ・統計情報
 - ・広報・報道発表
 - ・がくとくんのへや



市議会ウェブページ QRコード

郡山市ウェブサイトアドレス
<http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>

郡山市議会

検索

12月定例会開催予定

12月定例会は、12月3日からの予定です。
 なお、正式な日程は、定例会初日に決定するため、変更となる場合があります。

12月 3日〔月〕 本会議-開会	11日〔火〕 本会議(市政一般質問)
4日〔火〕 議案調査(休会) ※陳情締切	12日〔水〕 常任委員会
5日〔水〕 議案調査(休会)	13日〔木〕 常任委員会
6日〔木〕 本会議(市政一般質問) ※請願締切	14日〔金〕 事務整理日(休会)
7日〔金〕 本会議(市政一般質問)	15日〔土〕 休会
8日〔土〕 休会	16日〔日〕 休会
9日〔日〕 休会	17日〔月〕 本会議-閉会
10日〔月〕 本会議(市政一般質問)	

- ・本会議の様子をインターネットで生中継いたします。
- ・生中継は、各行政センター、緑ヶ丘ふれあいセンター、ビッグアイ6階の市民プラザ（月曜日を除く）でも御覧になれます。
- ・録画中継は、生中継の4日後（土・日曜日及び祝日を除く）から御覧いただけます。



議会の傍聴

議会の傍聴は、市政の運営を知り、市民の皆さんが選んだ議員の活動状況などを理解する一つの方法です。
 議会はどこでも傍聴することができますので、お気軽にお越しください。

本会議を傍聴するには

- ・会議の開始30分前から、西庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。（通常は午前10時開会）
- ・定員は74人です。
- ・車いすの方、難聴の方の席があります（補聴支援システムがあります）。
- ・団体が傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿をお持ちください。

委員会を傍聴するには

- ・会議の開始40分前から20分前まで、西庁舎6階の議会事務局で受け付けます。（通常は午前10時開会）

各委員会の定員は15人です。傍聴希望者が定員を超えた場合、受付終了後に抽選を行います、傍聴者を決定します。

傍聴の際の御注意いただきたいこと

- ・受付時にお渡しする傍聴券の裏面に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。
- ・なお、次のことについては、特に御注意ください。
- ・携帯電話、その他音の発生する情報通信機器は、電源をお切りください。
- ・会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
- ・写真撮影や録音はお断りしています。



編集後記

9月定例会期間中に、日本各地で地震や台風などにより大きな被害が発生しました。災害列島とも呼ばれる我が国にあって、本市においても、災害対策は優先すべき課題の一つであると改めて感じました。人口減少などで地方自治体の財政は今後、厳しくなると予想されますが、議会としても安全・安心なまちづくりの推進に向けて、より一層、力を尽くして参ります。

さて、今号の表紙は、こおりやま産業博の様子です。次世代を想像、創造するとともに、地域産業の発信と振興を図るため、たくさんの方が訪れて、新しい技術などに触れていました。未来に向けて一歩、一歩わたしたちも進んでいきましょう。（岡田）